

令和6年度 埼玉県立文書館 臨時的任用職員募集要項

1 募集人数 臨時的任用職員 1名

2 勤務場所 県立文書館〈さいたま市浦和区〉

3 応募資格

(1) 古文書の取扱いができる方

(2) 次のいずれかに該当する方は応募できません。

ア 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方

(以下はその内容です)

- ・ 禁錮（きんこ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方
(心神耗弱を原因とするもの以外)

4 採用予定期間

令和7年2月1日～令和7年3月31日

5 勤務内容

閲覧カウンター業務、その他館内業務全般

※パソコンを使用する業務を含みます。

6 勤務時間

原則として8時30分から17時15分まで（休憩時間1時間）

7 週休日及び休日

1週間について2日の週休日及び祝日

※4週間に1回程度、土日勤務があります。

8 給与・手当

月給約222,000円（年齢、職歴によって変わります）

支給要件に該当する人には、条例に基づき通勤手当、期末・勤勉手当（ボーナス）、時間外勤務手当等を支給します。

※上記は、令和6年12月1日現在のものであり、採用時までには給与改定があった場合は、それによります。

9 休暇

年次休暇：3日間

特別休暇：忌引休暇、結婚休暇、出産休暇等

10 募集期間

令和7年1月8日（水）から1月10日（金）まで

11 応募方法

次の書類を郵送又は持参の方法により提出してください。

なお、提出いただいた書類は返却いたしません。

①履歴書：写真付。市販の履歴書で可

※連絡用のメールアドレス及び電話番号を明記してください。

②応募調書：指定の様式

※郵送の場合は、1月10日（金）17時必着

※持参の場合は、当館3階事務室まで直接お持ちください。

（受付時間：9時から17時まで）

12 選考方法

面接による選考

※面接は令和7年1月16日（木）を予定していますが、具体的な日時は個別に御連絡いたします。

【お問い合わせ及び書類送付先】

埼玉県立文書館 総務・広報担当

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 4-3-18

電話：048-865-0112

メールアドレス：p6501121@pref.saitama.lg.jp